

ASBJ Newsletter



目次

1. 企業会計基準委員会の概要（第225回～第229回）
2. ASBJ委員に平間久顕氏が就任
3. 中小企業の会計に関する指針（平成23年版）を公表
4. IFRS財団評議員会による戦略レビュー報告書へのコメントレターの提出
5. 第2回日印ダイアログをバンガロールで開催
6. FASF理事の交代について
7. ASBJオープン・セミナー2011（第1回～第4回）を開催
8. お知らせ

《ご注意》本文中のハイパーリンク先につきましては、一部、財務会計基準機構の会員限定サイトとなっており、一般の皆様にはご覧頂けないこともございます。あらかじめご了承ください。

1. 企業会計基準委員会の概要（第225回～第229回）

1) 第225回（2011年6月2日開催）

- a. 無形資産に関する検討
- b. 企業結合専門委員会における検討状況
- c. 退職給付専門委員会における検討状況

a. 連結財務諸表と単体財務諸表の取扱いに関し、①連結資産計上、単体費用処理（連結先行）、②連結資産計上容認、単体費用処理、③現時点では結論を出さず、当面、費用処理とするという3つの案が示され、委員間での意見の交換が行われました。

資産性が認められるものは資産計上すべきという意見と、情報としての信頼性や比較可能性の観点、資産計上・連結先行のコストが不明である等の観点から現状維持とする意見に分かれています。

b. のれんの償却について、事務局から提示された①連結非償却、単体償却と、②現時点では結論を出さず、償却を継続するという案に基づき、委員間での意見交換が行われました。

c. 退職給付に係る検討（ステップ1）が再開され、単体財務諸表への未認識項目の一括負債計上の取扱いについて、財務制限条項への抵触、年金法制との関係、分配可能額との関係の観点から、一定の対応の必要性に係る検討が行われました。

2) 第226回（2011年6月16日開催）

- a. 無形資産に関する検討
- b. 退職給付専門委員会における検討状況
- c. 金融商品専門委員会における検討状況（公正価値）
- d. 金融商品専門委員会における検討状況（金融負債）
- e. 特別目的会社専門委員会における検討状況

a. 開発費以外で資産計上される自己創設

無形資産として考えられるソフトウェアの取扱いと、無形資産に関する会計基準の体系の在り方についてどう考えるべきかの検討が行われました。

b. 前回の委員会に引き続き、単体財務諸表への未認識項目の一括負債計上の取扱いについて、連結先行も含めた一定の対応の必要性に係る検討が行われました。

c. IASBが基準化したIFRS第13号「公正価値測定」の開示要求を反映させるため、公開草案公表時から開示項目をいくつか追加した形で検討が行われました。レベル3入力数値の定量情報、感応度分析、評価手続き等の開示です。最終的な追加項目によって、再公開草案を公表する必要があるかどうかを検討されます。

d. 「金融商品会計基準（金融負債の分類及び測定）の見直しに関する検討状況の整理」に寄せられたコメントの紹介が行われました。

e. IASBからIFRS第10号「連結財務諸表」等、範囲に係る一連の連結の基準が公表され、その取扱いが明らかになったことから、我が国の現行基準との対比を行いつつ、各論点の検討が進められることとなりました。

3) 第227回（2011年6月30日開催）

- a. 無形資産に関する検討
- b. 退職給付専門委員会における検討状況
- c. 金融商品専門委員会における検討状況（公正価値）
- d. 金融商品専門委員会における検討状況（金融資産）

a. 第225回の委員会で検討された3つの案に基づき、基準文案の検討が行われました。

b. 未認識項目の一括負債計上と、退職給付債務及び勤務費用の計算方法に係る適用時期についての検討が行われました。

- c. 四半期財務諸表における公正価値開示の取扱い、及び公正価値に係る開示の設例についての検討が行われました。
- d. 「金融商品会計基準（金融資産の分類及び測定）の見直しに関する検討状況の整理」に寄せられたコメントの紹介とその対応の検討が行われました。

4) 第 228 回（2011 年 7 月 14 日開催）

- a. 収益認識に係る会計基準の検討
- b. 金融商品専門委員会における検討状況（金融負債）
- c. 金融商品に係る IASB/FASB での検討状況

委員会の冒頭、西川郁生 ASBJ 委員長より、平成 23 年 6 月 30 日開催の企業会計審議会において、金融担当大臣より、コンバージェンスの方向性およびそのあり方については、審議会において議論していただきたいとの発言があったことを受け、今後、審議会での動向をよく踏まえて委員会での検討を進めることとしたい旨の説明がありました。

- a. 収益認識に係る IASB/FASB での検討状況の報告が行われました。
- b. 第 226 回の委員会に引き続き、検討状況の整理に寄せられたコメントを踏まえた今後の進め方についての検討が行われました。
- c. 「金融商品の分類及び測定」並びに「減損」をめぐる IASB/FASB での審議の状況についての報告が行われました。

5) 第 229 回（2011 年 7 月 29 日開催）

- a. 金融商品専門委員会における検討状況
- b. 特別目的会社専門委員会における検討状況
- c. 無形資産に関する検討（耐用年数の確定できない無形資産の減損）

委員会の冒頭、西川郁生 ASBJ 委員長より、プロジェクト計画表については、今後、国際動向や市場関係者の意見も踏まえ、適切な時期に改めて公表を行うこととし、ASBJ のホームページにあるプロジェクト計画表はいったん表示しないこととする旨の説明がなされ、承認されました。

- a. 金融商品の範囲についての検討が行われました。具体的な例示をあげて定義付けを行っている現行の取扱いから、概念的な規定を主とすることが考えられています。ただ、実務においては、現行の金融商品の範囲を踏襲することになると考えられています。
- b. IFRS 第 10 号が公表されたことに伴い、現行の日本基準との相違点及び日本に IFRS 第 10 号の考え方を導入した場合の影響に関する検討が行われました。
- c. 無形資産の検討のうち、耐用年数を確定できない無形資産への減損会計の適用についての検討が行われました。

この論点については、すでに検討が開始されていますが、今回は、これに加え、耐用年数を確定できない無形資産に毎期減損テストを行う場合の詳細な規定（簡便的な取扱い）を設けるか否かについての検討が行われました。

2. ASBJ 委員に平間久顕氏が就任

企業会計基準委員会（ASBJ）では、みずほ証券（株）執行役員財務・主計グループ長の山田達也氏が 7 月 31 日に退任され、

8月1日から、(株)みずほフィナンシャルグループ主計部長の平間久顕氏がASBJ非常勤委員に就任されました。任期は、山田達也前委員の残りの期間である平成25年3月31日までとなります。

3. 中小企業の会計に関する指針(平成23年版)を公表

日本公認会計士協会、日本税理士会連合会、日本商工会議所、ASBJが主体となって設置している「中小企業の会計に関する指針作成検討委員会」(以下「委員会」という。)は、「中小企業の会計に関する指針」について、企業会計基準、会社計算規則、税法等の関連諸規定の改正に伴う所要の検討を実施し、2011年6月9日開催の委員会においてその公表が承認されたので、「中小企業の会計に関する指針(平成23年版)」として公表しています。なお、本指針の「関連項目」に記載している法人税法等の条文は、公表日現在のものであることにご留意ください。

また、委員会では、本指針について、「非上場会社の会計基準に関する懇談会 報告書」及び「中小企業の会計に関する研究会 中間報告書」の内容を踏まえて、一定の水準を確保しつつ、平易な表現に改める等により、利用しやすいものとする方針を決定しています。その改正につきましては、平成24年版を目指して実施することとしています。

本指針(平成23年版)の全文及び新旧対照表は、日本公認会計士協会、日本税理士会連合会、日本商工会議所、企業会計基準委員会のそれぞれのウェブサイトに掲載しています。

4. IFRS 財団評議員会による戦略レビュー報告書へのコメントレター

の提出

設立後の最初の10年を成功裡に終えたIFRS財団の次の10年の戦略を協議しているIFRS財団評議員会は、戦略レビューに関する2月締切りのパブリックコメントを纏めた報告書を4月28日に公表しています。

FASB/ASBJは、高品質で単一の国際会計基準の確立という目的を達成するために、次の10年に向けた戦略の包括的な見直しに引き続き取り組むIFRS財団の努力に敬意を表しつつ、本報告書に対してコメントレター(7月25日付)を提出しています。

コメントレターでは、本報告書はコメントを提出した多くの市場関係者の意見を反映させたものであり、概ね妥当なものと考えられるとしています。また、並行して進められているIFRS財団のモニタリングボードのガバナンス見直しの結論と調整される予定であることを評価して、その成果により今後10年間のIFRS財団の戦略が明確になることを期待するとしています。

5. 第2回日印ダイアログをバンガロールで開催

第2回日印ダイアログがインド南部の都市バンガロールで2011年8月3日に開催されました。これは、IFRS導入に対し同じような状況にある、日本とインド両国がIFRS導入に関連した知識/経験を共有するために日本のIFRS対応会議と、インド企業省傘下のIFRSコアグループとの間で昨年7月締結された日印ダイアログに関するMoUに基づき、昨年7月東京での第1回ダイアログに続いて今回はインドで開催されたものです。

今回、日本側からは、IFRS対応会議/

国際対応委員会/委員長の島崎氏、経団連/企業会計委員会/委員長の廣瀬氏、ASBJ/委員長の西川氏を始め、金融庁、経団連、JICPA、東証、ASBJ/FASF から総勢 15 名が参加。インド側からはインド勅許会計士協会/会長の Ramaswamy 氏、インド会計基準設定主体/議長の Fadnis 氏、インド選出 IFRS 財団評議員の Pai 氏を始め、企業省、中央銀行、証券取引委員会、保険規制開発庁等の規制当局代表者、主要企業の CFO 等々で総勢約 30 名が参加されました。

ダイアログでは、全体会議で両国の IFRS 導入に向けての現状報告、IFRS を巡る最近の国際的な動きに対する意見交換等を行い、その後、規制当局、基準設定主体、会計士協会、作成者/利用者に分かれた各分科会で、それぞれの分野での詳細で突っ込んだ議論、意見交換を行いました。

インドでは公表した Road Map で予定されていた、2011 年 4 月から IFRS にコンバインドされたインド会計基準の産業別、規模別の段階的な適用が、正式な発表がないまま延期されていますが、これに対し、①税務問題が未解決、②産業界からの適用時期延期要請、③会社法改正の遅れ、④配当可能利益計算の未解決等が背景にあり、適用時期の告示が遅れているとの説明がありました。

日本側からは、3 月の大震災の際のインドの支援に対し感謝を述べると共に、最近の IFRS 導入を巡る日本の動きについて説明しています。

日印ダイアログは来年まで開催されることになっており、次回ダイアログは来年秋頃に東京で開催する方針を確認してダイアログを閉会しています。

6. FASF 理事の交代について

FASF では、定款第 21 条第 1 項の規定に基づき、2 名の理事の退任及び後任者選任を行いました。

<退任理事>

小泉宇幸 (社) 生命保険協会 副会長 (前)
半田勝男 (社) 日本損害保険協会 専務理事 (前)
(退任日：7 月 15 日)

<選任理事>

徳物文雄 (社) 生命保険協会 副会長
浅野広視 (社) 日本損害保険協会 専務理事
(就任日：7 月 16 日)

7. ASBJ オープン・セミナー2011(第 1 回～第 4 回) を開催

ASBJ/FASF では、昨年度より、国際的な会計の動きを迅速にフォローできる ASBJ ならではの最新情報の提供を行うことで、FASF 会員へのサービスを向上させるために、“ASBJ オープン・セミナー”を開催しています。

本年度も昨年に引き続き、全国証券取引所の協力も得ながら下記会場にて開催しています。

回	開催月	開催地	会場
1	7 月 19 日	東京	メルパルクホール
2	7 月 21 日	名古屋	ダイテックサカエ
3	7 月 22 日	大阪	TKP 梅田ビジネスセンター
4	7 月 26 日	福岡	アクロス福岡



本年度に入って初めてのオープン・セミナーであり、FASF から設立 10 周年にあたって参加者に謝辞を呈するとともに、金融庁から 6 月 30 日に再開した企業会計審議会を巡る審議状況等の解説、ASBJ から IASB の基準開発の動向と我が国の対応及び 4 月～6 月にかけて公表された新しい IFRS (連結財務諸表 (IFRS 第 10 号、第 12 号)、共同支配の取決め (IFRS 第 11 号)、その他の包括利益項目の表示 (IAS 第 1 号の修正)、公正価値測定 (IFRS 第 13 号)、退職後給付 (改正 IAS 第 19 号)) に関する解説など、時宜に応じた話題を提供し、第 4 回までに延べ約 1000 名と多数の聴講者が来場されています。

8. お知らせ

1) ASBJ Web セミナーのご案内

ASBJ/FASF では、FASF 会員の皆様に ASBJ の開発する会計基準や ASBJ/FASF の活動をより分かりやすく効率的に理解していただくために、ASBJ Web セミナーをホームページ (会員専用サイト) で提供しています。

最近では、7 月 19 日に開催された ASBJ オープン・セミナー (第 1 回) の模様を新しいコンテンツとして期間限定 (8 月 26 日より 11 月 27 日まで) で掲載いたしますので会員の皆様はどうぞご利用ください。

2) FASF セミナー「四半期報告書作成上の留意点 (平成 23 年 9 月第 2 四半期提出用)」のご案内

FASF では、会員の皆様のディスクロージャーの充実に資するため、四半期報告書作成上の留意点 (平成 23 年 9 月第 2 四半期提出用) をまとめ、その内容を解説するセミナーを全国 9 か所の会場で開催します (参加は [ASBJ ホームページから登録](#) できます)。

今回のセミナーでは、第 2 四半期における、四半期報告書の簡素化に伴う留意点を中心に解説を行い、第 1 四半期の四半期報告書作成上の留意点について寄せられた質問についても紹介する予定です。

なお、金融庁担当者の方より「ディスクロージャー制度を巡る最近の動向等」についてもご説明いたします。

開催地区	日時	場所
東京会場 ①②③	9月5日(月) 9月6日(火) 9月7日(水)	ベルサール汐留 13:30~15:30
金沢会場	9月8日(木)	ANAクラウンプラザ ホテル金沢 10:30~12:30
大阪会場	9月9日(金)	大阪国際会議場 13:30~15:30
福岡会場	9月12日 (月)	天神ビル 10:30~12:30
札幌会場	9月12日 (月)	札幌証券取引所 10:30~12:30
名古屋 会場	9月13日 (火)	名古屋国際会議場 13:30~15:30

高松会場	9月13日 (火)	全日空ホテルクレメント高松 10:30~12:30
仙台会場	9月14日 (水)	ホテルメトロポリタン 仙台 10:30~12:30
広島会場	9月14日 (水)	ホテルグランヴィア 広島 10:30~12:30

“ASBJ Newsletter” (第 22 号)

2011 年 8 月 19 日発行

発行：企業会計基準委員会／

公益財団法人 財務会計基準機構

東京都千代田区内幸町 2-2-2

富国生命ビル 20 階

編集・発行人：下村昌作

制作：広報プロジェクトチーム

禁無断転載

※ご意見・ご要望は下記までお寄せください。

E-mail：planning@asb.or.jp

Fax：03-5510-2712